

株主各位

(証券コード 8801)

平成27年6月4日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

三井不動産株式会社

代表取締役社長 **菰田 正信**

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 COREDO室町1（コレド室町1）4階 日本橋三井ホール
3 目的事項	報告事項 1. 第103期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第103期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 取締役賞与支給の件

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、14頁から15頁の「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- 当日ご出席の際は、本冊子をご持参いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第15条の定めにより、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第18条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがって、添付書類は監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ① 連結計算書類のうち「連結注記表」
 - ② 計算書類のうち「個別注記表」
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

〈当社ウェブサイト〉

<http://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/ir/shareholder/meeting/index.html>

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、企業価値の更なる増大を目指し、収益性の高い事業への投資に充当するための内部留保の充実に努めるとともに、事業環境や業績、財務状況の推移を見据えたうえで、配当水準の維持向上に努めております。配当性向につきましては、当期より連結当期純利益の25%程度を目処といたします。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および上記配当方針を総合的に勘案し、以下のとおり前期末の配当金および当期の中間配当金に比べ1株当たり3円増額し、14円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めると当期の配当金は1株につき25円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金14円 配当総額13,834,286,396円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

第2号議案

取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役12名全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由	所有する当社の株式の数
1	<p>いわ さ ひろ みち 岩沙 弘道 (昭和17年5月27日生)</p>	<p>昭和42年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役、プロジェクト企画本部プロジェクト第一企画部長、プロジェクト企画本部建設部長 平成8年4月 当社常務取締役、プロジェクト企画本部長 平成9年6月 当社代表取締役専務取締役、プロジェクト企画本部長 平成10年4月 当社代表取締役専務取締役、資産マネジメント本部長 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 平成23年6月 当社代表取締役会長、会長執行役員 (現任)</p> <p>選任理由・求める役割 現在、当社の代表取締役会長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	56,142株
2	<p>こも だ まさ のぶ 菰田 正信 (昭和29年6月8日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成21年6月 当社常務取締役、常務執行役員、アセット運用部長 平成22年7月 当社専務取締役、専務執行役員、アセット運用部長 平成23年4月 当社専務取締役、専務執行役員 平成23年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現任)</p> <p>選任理由・求める役割 現在、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	21,000株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由	所有する当社の株式の数
3	飯沼 喜章 (昭和27年8月12日生)	<p>昭和50年4月 当社入社 平成21年6月 当社常務取締役、常務執行役員、商業施設本部長 平成23年4月 当社専務取締役、専務執行役員、商業施設本部長 平成25年4月 当社代表取締役、副社長執行役員 (現任)</p> <p>当社における担当 商業施設本部、アコモデーション事業本部、ロジスティクス本部、関連事業部、東京ミッドタウン事業部、豊洲プロジェクト推進部、柏の葉街づくり推進部、開発企画部、五反田開発部担当</p> <p>重要な兼職の状況 (株)帝国ホテル社外取締役</p> <p>選任理由・求める役割 現在、当社の代表取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	10,000株
4	斎藤 一志 (昭和27年11月10日生)	<p>昭和51年4月 当社入社 平成23年6月 当社常務取締役、常務執行役員 平成25年4月 当社取締役、専務執行役員 平成27年4月 当社取締役、専務執行役員、海外事業本部長 (現任)</p> <p>当社における担当 海外事業本部担当</p> <p>選任理由・求める役割 現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	8,000株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由	所有する当社の株式の数
5	<small>きた はら よし かず</small> 北原 義一 (昭和32年6月25日生)	昭和55年4月 当社入社 平成23年6月 当社常務取締役、常務執行役員、ビルディング本部長 平成25年4月 当社取締役、専務執行役員、ビルディング本部長(現任) 当社における担当 建設企画部、不動産ソリューションサービス本部、ビルディング本部、ベンチャー共創事業部、日比谷街づくり推進部、日本橋街づくり推進部総括業務担当 選任理由・求める役割 現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。	4,000株
6	<small>いい の けん じ</small> 飯野 健司 (昭和30年1月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成23年6月 当社常務取締役、常務執行役員 平成25年4月 当社取締役、常務執行役員(現任) 当社における担当 秘書部、広報部、人事部、関西支社・支店総括業務担当 選任理由・求める役割 現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。	12,000株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由	所有する当社の株式の数
7	ふじ ばやし きよ たか 藤林 清隆 (昭和32年9月3日生)	昭和56年4月 当社入社 平成24年4月 三井不動産レジデンシャル(株)代表取締役社長 (現任) 平成25年6月 当社取締役、常務執行役員 (現任) 当社における担当 住宅分譲事業関係業務担当 選任理由・求める役割 現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。	4,000株
8	さ とう まさ とし 佐藤 雅敏 (昭和33年4月4日生) 新 任	昭和57年4月 農林水産省入省 平成2年4月 当社入社 平成17年4月 当社経営企画部長 平成22年4月 当社国際事業部長 平成23年4月 当社執行役員、国際事業部長 平成25年4月 当社常務執行役員、経理部長 平成27年4月 当社常務執行役員 (現任) 選任理由・求める役割 当社への入社以来、多様な分野で豊富な経験を有しております。また、執行役員就任後は、国際事業や経理等業務の責任者を務めるなど、執行役員としての業務を通じて企業価値向上への貢献が認められたことから、新任取締役候補者としたものであります。	7,000株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由	所有する当社の株式の数
9	<p>まつ しま まさ ゆき 松島 正之 (昭和20年6月15日生)</p> <p>独立役員</p> <p>社外役員</p>	<p>昭和43年 4月 日本銀行入行 平成10年 6月 同行理事 (国際関係担当) 平成14年 6月 ボストン・コンサルティング・グループ上席顧問 平成17年 2月 クレディ・スイス証券(株)シニア・エグゼクティブ・アドバイザー 平成20年 6月 同社会長 平成23年 5月 ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー 平成23年 6月 当社取締役 (現任) 平成26年 9月 インテグラル(株)常勤顧問 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 (株)商船三井社外取締役</p> <p>選任理由・求める役割 現在、当社の社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	0株
10	<p>やま した とおる 山下 徹 (昭和22年10月9日生)</p> <p>独立役員</p> <p>社外役員</p>	<p>昭和46年 4月 日本電信電話公社入社 平成11年 6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ取締役 平成15年 6月 同社常務取締役 平成17年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成19年 6月 同社代表取締役社長 平成24年 6月 同社取締役相談役 平成25年 6月 当社取締役 (現任) 平成26年 6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ相談役 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 イーザイ(株)社外取締役</p> <p>選任理由・求める役割 現在、当社の社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	0株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由	所有する当社の株式の数
11	<p style="text-align: center;">え がしら とし あき 江頭 敏明 (昭和23年11月30日生)</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p> <p style="text-align: center;">社外役員</p>	<p>昭和47年 4 月 大正海上火災保険(株)入社 平成18年 6 月 三井住友海上火災保険(株)代表取締役社長 平成20年 4 月 三井住友海上グループホールディングス(株)代表取締役社長 平成22年 4 月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)代表取締役社長、社長執行役員 平成22年 4 月 三井住友海上火災保険(株)代表取締役会長、会長執行役員 (現任) 平成25年 6 月 当社取締役 (現任) 平成26年 6 月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)代表取締役、執行役員 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)代表取締役、執行役員 三井住友海上火災保険(株)代表取締役会長、会長執行役員</p> <p>選任理由・求める役割 現在、当社の社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	0株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職および選任理由	所有する当社の株式の数
12	え がわ まさ こ 江川 雅子 (昭和31年9月7日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外役員</div>	昭和55年 4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社 昭和61年 9月 ソロモン・ブラザーズ・インクニューヨーク本店入社 昭和63年 6月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店入社 平成 5年12月 S.G.ウォーバーク証券会社東京支店入社 平成13年11月 ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長 平成21年 4月 国立大学法人東京大学理事 重要な兼職の状況 旭硝子㈱社外取締役 選任理由・求める役割 グローバルな金融機関や大学における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対し様々なご意見をいただくことを期待して社外取締役候補者としたものであります。	0株

- (注) 1. 佐藤雅敏、江川雅子の両氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 松島正之、山下徹、江頭敏明、江川雅子の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 松島正之、山下徹、江頭敏明の各氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。また、江川雅子氏につきましても、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定です。
5. 当社の社外取締役に就任してからの年数は以下のとおりであります。
- (1) 松島正之氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 山下徹氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 江頭敏明氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- (1) 松島正之、山下徹、江頭敏明の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認可決された場合には、当社は各氏との間の上記契約を継続する予定であります。
- (2) 江川雅子氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で上記と同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案

監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役5名のうち、藏本誠三、岡田明重、西田敬宇の3名が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、重要な兼職および選任理由	所有する当社の株式の数
1	<p>あさ い ひろ し 浅井 裕史 (昭和27年11月23日生)</p> <p>新任</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成23年6月 当社常務取締役、常務執行役員 平成25年4月 当社取締役、常務執行役員 平成27年4月 当社取締役 (現任)</p> <p>選任理由・求める役割 当社への入社以来、多様な分野で豊富な経験を有しております。また、当社の取締役として、経理・総務・情報システム等業務を幅広く担当し、これらの職務を通じた豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、新任監査役候補者としたものであります。</p>	9,000株
2	<p>か どう よし たか 加藤 義孝 (昭和26年9月17日生)</p> <p>新任</p> <p>独立役員</p> <p>社外役員</p>	<p>昭和49年11月 監査法人太田哲三事務所入社 昭和53年9月 公認会計士登録 平成18年6月 新日本監査法人常任理事 平成20年8月 新日本有限責任監査法人理事長 平成26年9月 同法人相談役 (現任)</p> <p>選任理由・求める役割 公認会計士としての会計および税務に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき取締役の職務の執行を監査していただくことを期待して社外監査役候補者としたものであります。 なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>	0株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、重要な兼職および選任理由	所有する当社の株式の数
3	<p>まなこ やすし 真砂 靖 (昭和29年5月11日生)</p> <p>新任</p> <p>独立役員</p> <p>社外役員</p>	<p>昭和53年 4月 大蔵省入省 平成21年 7月 財務省大臣官房長 平成22年 7月 同省主計局長 平成24年 8月 同省財務事務次官 平成26年 2月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 平成26年 2月 西村あさひ法律事務所オプカウンセル (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 日本テレビホールディングス(株)社外取締役</p> <p>選任理由・求める役割 財務省での勤務経験や弁護士としての法務に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき取締役の職務の執行を監査していただくことを期待して社外監査役候補者としたものであります。 なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>	0株

- (注) 1. 浅井裕史、加藤義孝、真砂靖の各氏は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 加藤義孝、真砂靖の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 加藤義孝、真砂靖の両氏につきましては、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定です。
5. 加藤義孝、真砂靖の両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

第4号議案

取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役8名（社外取締役を除きます。）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額290,000,000円支給することといたしたいと存じます。

以 上

インターネット等による議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 議決権行使のお取り扱いについて

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、ご投票くださいますようお願い申し上げます。

(注) 1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えできません。

2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

- ② インターネットによる議決権行使は、**平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分まで**にご投票くださいますようお願い申し上げます。
- ③ インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ④ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(2) システム環境等について

- ① 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、次のシステム環境が必要です。

(ア) 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

(イ) 次のアプリケーションをインストールしていること。

・ Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降

・ Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0以降

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

(画面上で株主総会参考書類や事業報告をご覧にならない場合を除く)

- ② インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

- ③ 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- (3) パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ
- ① インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記連絡先にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電 話] 0120 (652) 031

[受付時間] 9:00~21:00

- ② 上記①以外のご不明な点につきましては、下記連絡先にお問い合わせください。

(ア) 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様はお取引の証券会社あてにお問い合わせください。

(イ) 証券会社に口座をお持ちでない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電 話] 0120 (782) 031

[受付時間] 9:00~17:00 (土日休日を除く)

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様 (常任代理人様を含みます。) につきましては、(株) ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、平成26年4月の消費税増税後に、需要の大幅な反動減が生じたことから一時的な停滞も見られましたが、秋以降は日本銀行による追加金融緩和や円安効果の顕在化、原油価格の下落等により、緩やかな回復基調が続きました。

当不動産業界におきましては、オフィス賃貸事業については、都心部および主要地方都市において空室率の改善傾向が継続し、また都心部を中心に募集賃料も回復の動きを見せ始めました。商業施設賃貸事業については、4月の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や天候不順の影響等により、回復基調に足踏みが見られたものの、インバウンド消費の高まりなどもあって、秋以降は堅調に推移いたしました。住宅分譲事業については、消費税増税や建築コスト高騰の影響も懸念されましたが、低金利での融資の継続や政策支援の効果等が個人の購入意欲を後押ししたことにより、総じて堅調に推移いたしました。また、不動産投資事業については、初のヘルスケア施設特化型リートが上場されるなど投資対象の広がりが見られました。今年度は他にも新規上場が相次ぎ、平成27年3月末時点でのJリートは51銘柄にのぼり、時価総額も10.7兆円に達しました。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、中長期経営計画「イノベーション2017」に基づき、「顧客志向の経営」、「ビジネスモデルの革新」、「グループ経営の進化」という3つの戦略を実践し、「国内事業の競争力強化」と「グローバル化への取り組み」を加速してまいりました。

また、日本橋・八重洲エリアの街づくりを中心とした都心での複合開発、首都圏その他地域での大規模商業施設など、豊富な開発パイプラインを着実に実現させるとともに、マクロ環境の変化により今後見込まれる新たな事業機会獲得へ向け財務基盤をさらに強化することとし、公募による新株式発行および第三者割当による新株式発行を行い、総額3,309億円の資金を調達いたしました。

当社グループの連結業績につきましては、営業収益は1兆5,290億円（前期比137億円増、0.9%増）、営業利益1,860億円（前期比135億円増、7.8%増）、経常利益1,633億円（前期比187億円増、13.0%増）となりました。これに特別利益として関係会社株式売却益56億円を計上し、特別損失として固定資産除却損21億円を計上した結果、当期純利益は1,001億円（前期比233億円増、30.4%増）となりました。また、当連結会計年度末の有利子負債残高は1兆9,761億円となりました。

事業別の概況は以下のとおりであります。

(賃貸事業)

ビル賃貸事業は、「その先のオフィスへ」というコンセプトのもと、「室町古河三井ビルディング」、「室町ちばざん三井ビルディング」（ともに東京都中央区）が通期稼働し、日本橋エリアの賑わいを拡大し、地域活性化に貢献いたしました。また、「飯田橋グラン・ブルーム」（東京都千代田区）、「札幌三井J Pビルディング」（北海道札幌市）が新規稼働し、「大崎ブライトタワー」、「大崎ブライトコア」（ともに東京都品川区）、「(仮称) TGMM芝浦プロジェクト」（東京都港区）の開発計画を推進するなど、都市再生に向けた事業展開を図ってまいりました。さらに三井不動産アメリカ株式会社（MITSUI FUDOSAN AMERICA, INC.）において「1251アメリカ街」（米国ニューヨーク市）などのビル賃貸事業を推進するとともに、「(仮称) 55ハドソンヤード開発計画」（米国ニューヨーク市）を推進いたしました。また、「1200 17thストリート」（米国ワシントンD.C.）が竣工いたしました。英国三井不動産株式会社（MITSUI FUDOSAN (U.K.) LTD.）においては、「5ハノーバースクエア」（英国ロンドン市）などのビル賃貸事業を推進するとともに、「1 エンジェルコート」（英国ロンドン市）の開発計画を推進してまいりました。また、「8-10ムーアゲート」（英国ロンドン市）が竣工いたしました。

商業施設賃貸事業は、「Growing Together」というコンセプトのもと、街とともに成長していく商業空間の実現を目指し、「三井ショッピングパーク ららぽーと和泉」（大阪府和泉市）をオープンさせるとともに、「三井アウトレットパーク 札幌北広島」（北海道北広島市）、「三井アウトレットパーク 木更津」（千葉県木更津市）を増床オープンいたしました。また「三井ショッピングパーク ららぽーと富士見」（埼玉県富士見市）、「三井アウトレットパーク 北陸小矢部」（富山県小矢部市）、「(仮称) ららぽーと海老名」（神奈川県海老名市）、「(仮称) ららぽーと立川立飛」（東京都立川市）、三井不動産アジア株式会社（MITSUI FUDOSAN (ASIA) PTE. LTD.）において、「三井アウトレットパーク クアラルンプール国際空港 セパン」（マレーシア セランゴール州 セパン市）、「(仮称) 台湾林口アウトレット計画」（台湾新北市）など多様な商業施設の開発計画を推進してまいりました。

なお、本事業における当連結会計年度の収益は、合計4,648億円（前期比3.4%増）となり、営業収益全体に占める割合は30.4%となりました。

(分譲事業)

個人向け住宅分譲事業は、三井不動産レジデンシャル株式会社において、「すまいとくらしのベストパートナー」として、多様化する顧客ニーズにきめ細かく応える商品・サービスを提案してまいりました。中高層住宅では、「パークコート千代田富士見ザタワー」(東京都千代田区)、「パークタワー北浜」(大阪府大阪市)、「SKYZ TOWER&GARDEN」(東京都江東区)、「パークマンション赤坂氷川坂」(東京都港区)などを売上に計上するとともに、「パークシティ大崎ザタワー」(東京都品川区)、「GLOBAL FRONT TOWER」(東京都港区)などの開発計画を推進してまいりました。また、戸建住宅では、「ファインコートFujisawaSST」(神奈川県藤沢市)、「ファインコート山王」(東京都大田区)などを売上に計上いたしました。さらに、三井不動産アジア株式会社(MTSUI FUDOSAN (ASIA) PTE. LTD.)において、「ジオ・レジデンス」(マレーシア セランゴール州 プタリン郡)、「イデオQサイアム・ラチャテウィ」(タイ バンコク市)などの開発計画を推進してまいりました。

投資家向け分譲事業は、商業施設「心斎橋スクエア」(大阪府大阪市)、賃貸住宅「パークアクセス芝浦」(東京都港区)、「パークアクセス蔵前」(東京都台東区)などを売上に計上いたしました。物流施設におきましては、「三井不動産ロジスティクスパーク堺」(大阪府堺市)、「三井不動産ロジスティクスパーク久喜」(埼玉県久喜市)が竣工いたしました。また、「三井不動産ロジスティクスパーク日野」(東京都日野市)などの開発計画を推進してまいりました。さらに、三井不動産アメリカ株式会社(MITSUI FUDOSAN AMERICA, INC.)においては賃貸住宅として「(仮称)160マディソン開発計画」(米国ニューヨーク市)、「(仮称)2ndアンドパイク開発計画」(米国シアトル市)、オフィスとして「(仮称)270ブラナン開発計画」(米国サンフランシスコ市)を推進し、英国三井不動産株式会社(MITSUI FUDOSAN (U.K.) LTD.)において「テレビジョンセンター開発計画」(英国ロンドン市)を推進してまいりました。

なお、本事業における当連結会計年度の収益は、合計4,254億円(前期比3.9%増)となり、営業収益全体に占める割合は27.8%となりました。

(マネジメント事業)

仲介・アセットマネジメント等事業におきましては、「ビジネスモデルの革新」を実践し、多様なマネジメント事業を展開してまいりました。不動産流通事業の拡大に向け、三井不動産リアルティ株式会社における「三井のリハウス」ネットワークを活用した個人向け住宅仲介事業や、法人向け事業用不動産の仲介事業、三井不動産レジデンシャル株式会社における住宅販売受託事業ならびに日本ビルファンドマネジメント株式会社、株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント、三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社および三井不動産投資顧問株式会社におけるファンドマネジメント事業などを推進してまいりました。さらに、プロジェクトマネジメント事業として「(仮称)日本橋本町二丁目特定街区開発計画」(東京都中央区)などを推進してまいりました。

プロパティマネジメント事業におきましては、三井不動産レジデンシャルサービス株式会社における住宅管理受託事業、三井不動産ビルマネジメント株式会社、三井不動産ファシリティーズ株式会社、三井不動産商業マネジメント株式会社におけるオフィスビル・商業施設の運営管理受託事業などを推進してまいりました。

また、三井不動産住宅リース株式会社において、「Akasaka The Residence」、「東京ミッドタウン・レジデンシズ」、「パークアクシス青山一丁目タワー」(いずれも東京都港区)、「パークアクシスプレミア日本橋室町」(東京都中央区)などを運営するとともに、三井不動産リアルティ株式会社における総合駐車場事業「リパーク」などを推進してまいりました。

なお、本事業における当連結会計年度の収益は、合計3,178億円(前期比1.1%増)となり、営業収益全体に占める割合は20.8%となりました。

(三井ホーム事業)

本事業におきましては、三井ホーム株式会社において、新提案「スタイルコレクション」をリリースし、プレミアム・モノコック構法を中心とした住宅等の設計・施工請負事業を実施してまいりました。また、三井デザインテック株式会社においてオフィスビル・商業施設等の内装工事請負事業を、三井ホームコンポーネント株式会社において住宅部材の製造・販売事業などを実施してまいりました。

なお、本事業における当連結会計年度の収益は、合計2,421億円（前期比2.1%増）となり、営業収益全体に占める割合は15.8%となりました。

(その他の事業)

施設営業事業におきましては、株式会社三井不動産ホテルマネジメントにおけるホテルチェーン「三井ガーデンホテルズ」、三井不動産アメリカ株式会社 (MITSUI FUDOSAN AMERICA, INC.) における「ハレクラニ」、「ワイキキパーク・ホテル」（ともに米国ホノルル市）などのホテル事業、「合歓の郷ホテル&リゾート」（三重県志摩市）等リゾート事業などを推進してまいりました。また、新たに「三井ガーデンホテル柏の葉」（千葉県柏市）や、銀座で2軒目となる「ミレニアム 三井ガーデンホテル 東京」（東京都中央区）を開業させるとともに、「（仮称）三井ガーデンホテル名古屋」（愛知県名古屋市）、「（仮称）京橋一丁目ホテル計画」（東京都中央区）などの開発計画を推進してまいりました。

さらに、三井不動産リフォーム株式会社におけるリフォーム事業、第一園芸株式会社における装花事業などを推進してまいりました。

なお、本事業における当連結会計年度の収益は、合計787億円（前期比24.8%減）となり、営業収益全体に占める割合は5.2%となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、「(仮称)55ハドソンヤード開発計画」(米国ニューヨーク市)の土地建物の取得、「三井ショッピングパーク ららぽーと富士見」(埼玉県富士見市)の建物の取得、「日本橋二丁目地区第一種市街地再開発事業」(東京都中央区)の保留床の取得、「飯田橋グラン・ブルーム」(東京都千代田区)の建物の取得、「札幌三井J Pビルディング」(北海道札幌市)の建物の取得などを中心に合計2,734億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

平成26年6月、当社は、国内および海外における募集により合計100,000,000株の新株式、ならびに平成26年7月、公募増資のオーバーアロットメントに伴う第三者割当10,000,000株の新株式を発行いたしました。発行価額は各々1株につき3,008.56円であり、発行価額の総額は3,309億円となりました。

なお、今後の機動的な資金調達を可能とするために、平成27年3月27日開催の取締役会において、総額2,000億円の国内もしくはユーロ無担保普通社債の発行に関する包括決議を行っております。

(4) 対処すべき課題

国内においては、現政権による経済政策「アベノミクス」の推進、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催決定、訪日観光客の急増などによる経済効果が期待される一方、迫り来る本格的な人口減少社会、建築コスト高騰、人手不足の顕在化などの課題も明らかになってまいりました。また、女性、高齢者の社会参画進展や外国人就労者の増加に伴う社会のダイバーシティ化、ICTの加速度的な進化によるワークスタイル・ライフスタイルの変化などがさらに顕著になるものと予想されます。

海外においては、欧米、アジアとも一部に不透明感が見られるものの、総じて堅調な経済成長が見込まれます。一方で、世界的な過剰流動性、地政学的リスクの高まり等、従来想定していなかったグローバルレベルのリスクの顕在化にも備える必要があるものと考えております。

このような見通しのもと、「イノベーション2017」の後半3カ年を計画として明確化するとともに、2020年代も成長を続ける企業であるため、中期経営計画「イノベーション2017 ステージⅡ」を策定いたしました。

国内事業については、顧客ニーズの変化に対応するために、ハードの提供だけでなく、豊かで快適な時間を過ごすためのサービスもあわせて提供するべく、ビジネスモデルを革新してまいります。すなわち、「不動産のソリューションパートナー」から「ビジネスとくらしのソリューションパートナー」へ進化することにより、競争力を一層強化してまいります。

海外事業については、飛躍的な成長を実現するため、総合デベロッパーとしての当社の強みと、各国のマーケットに精通したパートナーの強みを組み合わせ、安定性と成長性に富んだポートフォリオを構築してまいります。

当社グループは、「市場を創造しながら成長を続けるリーディングカンパニーであるとともに、グローバルカンパニーとしての地位を確立する」ことを目指し、不変の基本戦略である「顧客志向の経営」、「ビジネスモデルの革新」、「グループ経営の進化」の3つの戦略の実践による価値創造に取り組み、「イノベーション2017 ステージⅡ」の達成に向け、鋭意邁進してまいります。

また、「コーポレートガバナンス・コード」の制定などを踏まえ、内部管理態勢の強化など引き続きコーポレートガバナンスの充実に努めるとともに、環境理念「& EARTH」のもと、人と地球がともに豊かになる社会の実現に向け、都市環境の創造と地球環境の保全への貢献等、企業の社会的責任を十分に果たしながら、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分		第100期 平成23年度	第101期 平成24年度	第102期 平成25年度	第103期 (当期) 平成26年度
売上高	(億円)	13,381	14,456	15,152	15,290
営業利益	(億円)	1,260	1,481	1,725	1,860
経常利益	(億円)	1,025	1,230	1,445	1,633
当期純利益	(億円)	501	594	768	1,001
1株当たり当期純利益	(円)	57.07	67.69	87.50	103.89
総資産	(億円)	38,684	43,900	45,488	50,771
純資産	(億円)	11,004	12,330	13,254	19,320
1株当たり純資産	(円)	1,227.54	1,344.93	1,451.18	1,894.35

(注) 平成26年度において純資産が平成25年度に比べ増加した主因は、「[1] (3) 資金調達の状況」記載のとおり、平成26年6月に国内および海外における募集により合計100,000,000株の新株式、ならびに平成26年7月に公募増資のオーバーアロットメントに伴う第三者割当10,000,000株の新株式を発行したことによるものです。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
三井不動産レジデンシャル株式会社	400 ^{億円}	100.00%	住宅等の開発・分譲、販売受託
三井不動産リアルティ株式会社	200 ^{億円}	100.00%	不動産の仲介・コンサルティング、駐車場の賃貸
三井ホーム株式会社	139 ^{億円}	56.27%	ツーバイフォー工法による住宅建築
三井不動産アメリカ株式会社 (MITSUI FUDOSAN AMERICA, INC.)	722 ^{千米ドル}	100.00%	米国における事業の統括および推進

(注) 当社グループの住宅事業の競争力を一層強化するため、当社の賃貸住宅事業を会社分割（吸収分割）により、平成27年10月1日付にて三井不動産レジデンシャル株式会社へ承継することにつき、平成27年5月11日開催の取締役会にて決定いたしました。

(7) 主要な営業所

① 当社

本社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

支社：関西支社（大阪市）

支店：北海道支店（札幌市） 東北支店（仙台市）

千葉支店（千葉市） 横浜支店（横浜市）

中部支店（名古屋市） 京都支店（京都市）

中国支店（広島市） 九州支店（福岡市）

② 子会社

三井不動産レジデンシャル株式会社本社（東京都中央区）

三井不動産リアルティ株式会社本社（東京都千代田区）

三井ホーム株式会社本社（東京都新宿区）

三井不動産アメリカ株式会社（MITSUI FUDOSAN AMERICA, INC.）本社（米国）

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
16,799 ^名	+214 ^名

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,253 ^{億円}
株式会社みずほ銀行	1,130
日本生命保険相互会社	1,000
三井住友信託銀行株式会社	965

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,290,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 991,424,727株 (自己株式3,261,413株を含む)
- (3) 株主数 33,799名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	70,503 ^{千株}	7.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	50,125	5.07
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	30,645	3.10
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	22,153	2.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	20,557	2.08
株式会社三井住友銀行	18,546	1.88
CBLDN-STICHTING PGGM DEPOSITARY-LISTED REAL ESTATE PF FUND	17,112	1.73
ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアント エグゼンプト 505233	14,428	1.46
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	14,247	1.44
鹿島建設株式会社	13,362	1.35

(注) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として当社役員に交付された当事業年度末日における新株予約権等の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 および数	新株予約権の 発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権 の主な 行使条件	保有人数 当社取締役 (社外取締役 を除く)
第1回新株予約権 (平成19年8月31日)	4,930個	当社普通株式 4,930株	1株当たり 2,357円	1株当たり 1円	平成19年9月19日 ～ 平成49年9月18日	(注)	1名
第2回新株予約権 (平成20年7月31日)	7,240個	当社普通株式 7,240株	1株当たり 1,967円	1株当たり 1円	平成20年8月16日 ～ 平成50年8月15日	(注)	1名
第3回新株予約権 (平成21年7月30日)	24,490個	当社普通株式 24,490株	1株当たり 1,493円	1株当たり 1円	平成21年8月15日 ～ 平成51年8月14日	(注)	4名
第4回新株予約権 (平成22年7月29日)	32,590個	当社普通株式 32,590株	1株当たり 1,029円	1株当たり 1円	平成22年8月14日 ～ 平成52年8月13日	(注)	4名
第5回新株予約権 (平成23年7月28日)	71,610個	当社普通株式 71,610株	1株当たり 919円	1株当たり 1円	平成23年8月13日 ～ 平成53年8月12日	(注)	9名
第6回新株予約権 (平成24年8月1日)	68,110個	当社普通株式 68,110株	1株当たり 1,265円	1株当たり 1円	平成24年8月18日 ～ 平成54年8月17日	(注)	9名
第7回新株予約権 (平成25年8月7日)	29,990個	当社普通株式 29,990株	1株当たり 2,796円	1株当たり 1円	平成25年8月24日 ～ 平成55年8月23日	(注)	8名
第8回新株予約権 (平成26年8月6日)	23,570個	当社普通株式 23,570株	1株当たり 3,068円	1株当たり 1円	平成26年8月23日 ～ 平成56年8月22日	(注)	8名

(注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員およびグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。

2. その他権利行使の条件および細目については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 職務執行の対価として当社執行役員およびグループ執行役員に当事業年度中に交付された新株予約権等の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 および数	新株予約権の 発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株 予約権の 主な 行使条件	交付された者の 人数	
							当社 執行役員 (取締役 兼務者 を除く)	当社 グループ 執行役員
第8回新株予約権 (平成26年8月6日)	28,880個	当社普通株式 28,880株	1株当たり 3,068円	1株当たり 1円	平成26年8月23日 ～ 平成26年8月22日	(注)	14名	5名

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員およびグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
2. その他権利行使の条件および細目については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
岩 沙 弘 道	代表取締役 会 長	
菰 田 正 信	代表取締役 社 長	
飯 沼 喜 章	代表取締役	スマートシティ企画推進部、商業施設本部、アコモデーション事業本部、 関連事業部、東京ミッドタウン事業部、豊洲プロジェクト推進部、 柏の葉街づくり推進部、開発企画部、五反田開発部担当 (株)帝国ホテル社外取締役
斎 藤 一 志	取 締 役	中国・アジア事業部、国際事業部担当
北 原 義 一	取 締 役	建設企画部、不動産ソリューションサービス本部、ビルディング本部、 日比谷街づくり推進部、日本橋街づくり推進部総括業務担当
浅 井 裕 史	取 締 役	総務部、経理部、情報システム部、S & E 総合研究所担当
飯 野 健 司	取 締 役	秘書部、広報部、人事部、関西支社・支店総括業務担当
藤 林 清 隆	取 締 役	住宅分譲事業関係業務担当 三井不動産レジデンシャル(株)代表取締役社長
浦 野 光 人	取 締 役	(株)ニチレイ相談役 HOYA(株)社外取締役 横河電機(株)社外取締役 (株)りそなホールディングス社外取締役 (株)日立物流社外取締役
松 島 正 之	取 締 役	インテグラル(株)常勤顧問 (株)商船三井社外取締役
山 下 徹	取 締 役	(株)エヌ・ティ・ティ・データ相談役 エーザイ(株)社外取締役
江 頭 敏 明	取 締 役	MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)代表取締役 執行役員 三井住友海上火災保険(株)代表取締役会長 会長執行役員
藏 本 誠 三	常任監査役 (常勤)	
西 山 晃 一	監 査 役 (常勤)	
岡 田 明 重	監 査 役	(株)三井住友銀行名誉顧問 (株)ダイセル社外取締役 三井生命保険(株)社外取締役 (株)よみうりランド社外監査役
西 田 敬 宇	監 査 役	三井住友信託銀行(株)名誉顧問
長谷川 俊 明	監 査 役	弁護士、長谷川俊明法律事務所代表 (株)みずほ銀行社外監査役 (株)電通社外監査役

- (注) 1. 取締役 浦野光人、松島正之、山下徹、江頭敏明の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 岡田明重、西田敬宇、長谷川俊明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は浦野光人、松島正之、山下徹、江頭敏明の4氏ならびに岡田明重、西田敬宇、長谷川俊明の3氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 岡田明重、西田敬宇の両氏は、金融機関において長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社と上記兼職先との間には、重要な取引関係はありません。
6. 浦野光人氏は平成26年6月24日付で㈱日立物流社外取締役に就任しております。また、平成26年6月26日付でJXホールディングス㈱社外監査役を退任しております。
7. 松島正之氏は平成26年9月1日付でインテグラル㈱常勤顧問に就任しております。
8. 山下徹氏は平成26年6月18日付で㈱エヌ・ティ・ティ・データ取締役相談役より㈱エヌ・ティ・ティ・データ相談役に就任しております。また、平成26年6月20日付でエーザイ㈱社外取締役に就任しております。
9. 江頭敏明氏は平成26年6月23日付でMS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱代表取締役社長 社長執行役員よりMS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱代表取締役 執行役員に就任しております。
10. 岡田明重氏は平成26年6月17日付でトヨタ自動車㈱社外監査役を退任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	12名	870百万円
監査役	5名	109百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、第103回定時株主総会において決議予定の取締役賞与290百万円および当事業年度に係る取締役に対するストックオプションに関する報酬等の額75百万円を含めております。
2. 上記報酬等の額のうち、社外役員7名（社外取締役4名、社外監査役3名）に支払った報酬等の総額は79百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
浦野 光人	取締役	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、知識や経験を活かし、議案等について様々な提言を行っております。
松島 正之	取締役	当事業年度開催の取締役会12回に全て出席し、知識や経験を活かし、議案等について様々な提言を行っております。
山下 徹	取締役	当事業年度開催の取締役会12回に全て出席し、知識や経験を活かし、議案等について様々な提言を行っております。
江頭 敏明	取締役	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、知識や経験を活かし、議案等について様々な提言を行っております。
岡田 明重	監査役	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回および監査役会12回に全て出席し、知識や経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
西田 敬宇	監査役	当事業年度開催の取締役会12回および監査役会12回に全て出席し、知識や経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
長谷川 俊明	監査役	当事業年度開催の取締役会12回の全ておよび監査役会12回のうち11回に出席し、知識や経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。

② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は各社外役員との間で同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	160百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	446百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、三井不動産アメリカ株式会社 (MITSUI FUDOSAN AMERICA, INC.) は、当社の会計監査人以外の外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合など、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会および監査役会にて当該会計監査人の解任または不再任につき審議いたします。

その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意により当該会計監査人を解任するか、もしくは取締役会が、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

(注) 平成27年5月1日施行の改正会社法に基づき、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定権は、取締役会より監査役会に移行しております。

6 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の行動規範を定めた「コンプライアンス規程」「コンプライアンス要領」等の社内規則によりコンプライアンス・ルールの周知徹底、実行管理を図るとともに、「リスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備を図り、法令及び定款に違反する行為を未然に防止している。

また、取締役が他の取締役の法令および定款に違反する行為その他会社に著しい損害を与える恐れのある行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役に対して報告することとしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書規程」、「情報管理規則」等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」等の社内規程を定め、「経営会議」にて全社及び当社グループのリスクマネジメントを統括し、「リスクマネジメント委員会」を業務リスクを管理する組織とし、「業務委員会」を事業リスクを管理する組織として、リスク課題の抽出・把握や対応策の立案を行っている。

さらに、「リスクマネジメント委員会」の下部組織として、「クライシス対応部会」を設置し、発生した事故等の把握並びに必要な応じた対応方針等の策定を行っている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

従来、取締役が担っていた経営機能と執行機能の分離・強化を推進することを目的として「執行役員制度」を導入し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制をとっている。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規則」、「職務権限規則」等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続を定め、効率的に業務を推進している。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス要領」等を定めるとともに、「リスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンス・ルールの周知徹底、実行管理を図り、法令及び定款に違反する行為を未然に防止している。

また、コンプライアンスに関する社内相談体制として、監査室及び社外の法律事務所を相談窓口とした「内部相談制度」を整備している。

さらに、内部監査担当部門である監査室は、全部門を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果を報告するとともに、被監査部門に対し、改善事項の指摘・指導を行っている。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループの役職員の行動指針として「三井不動産グループコンプライアンス方針」を定めている。

当社によるグループ会社の経営管理については、「関係会社監理規程」を定め、当社の承認及びモニタリング等による重要事項のリスク管理を行っている。

また、各グループ会社において、コンプライアンスに関する社内相談体制として「内部相談制度」を整備している。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専任の使用人を配置している。

当該使用人は監査役の指揮命令系統に属しており、その人事評価は監査役が行い、人事異動については事前に監査役と協議することとしている。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は会社に著しい損害を与える恐れのある行為を発見した場合に、直ちに監査役に対して報告することとしている。

また、使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、常勤の監査役に対して経営会議等を通じて報告を行っている。

さらに、取締役及び使用人は監査役の求める事項について、都度必要な報告を行っている。

なお、監査役は、監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、情報交換を行うなど、相互の連携を図っている。

(注) なお、当社は、平成27年5月1日施行の改正会社法および改正会社法施行規則関連条文の改正趣旨である「グループ内部統制」および「監査役監査を支える体制等」に関する事項についての決定項目の充実および具体化に基づき、平成27年5月11日開催の取締役会において、株式会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の構築の基本方針に関する決議を行い、記載内容を一部変更いたしました。

7 会社の支配に関する基本方針について

当社は、「顧客志向の経営」「ビジネスモデルの革新」「グループ経営の進化」を中長期経営計画「イノベーション2017」の重点戦略として定め、国内外における価値創造と利益成長の継続的な実現を通じて、企業価値のより一層の向上を目指しております。

他方で、当社の株式に対する大量取得行為のうち、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要であると考えております。

当社は、買収防衛策等につきましては特段定めておりませんが、企業価値および株主共同の利益に資さない行為が行われた場合は、社会的な動向等も十分に見極めつつ慎重に検討し、適切に対応してまいります。

以上のご報告は、つぎの方法により記載しております。

- (1) 億円、百万円、千米ドル単位の記載金額は、表示単位未満切捨てにより表示しております。
- (2) 千株単位の記載株式数は、千株未満切捨てにより表示しております。
- (3) 1. (6) 「重要な子会社の状況」以降の事項については、特に記載のないかぎり、平成27年3月31日現在の状況を記載しております。
- (4) 三井不動産アメリカ株式会社 (MITSUI FUDOSAN AMERICA, INC.) は平成27年4月1日に当社100%子会社であるMFAホールディング株式会社 (MFA Holding, Inc.) の子会社となりました。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
流動資産	1,374,892
現金及び預金	107,151
受取手形及び売掛金	34,760
有価証券	12,303
販売用不動産	481,388
仕掛販売用不動産	299,836
開発用土地	241,676
未成工事支出金	22,583
その他のたな卸資産	4,991
前渡金	8,177
短期貸付金	10,682
営業出資金	9,692
繰延税金資産	23,619
その他	118,381
貸倒引当金	△353
固定資産	3,702,255
有形固定資産	2,721,519
建物及び構築物	712,910
機械装置及び運搬具	32,680
土地	1,829,026
建設仮勘定	110,960
その他	35,942
無形固定資産	67,113
借地権	49,159
その他	17,954
投資その他の資産	913,621
投資有価証券	700,697
長期貸付金	11,931
敷金及び保証金	127,978
繰延税金資産	10,336
退職給付に係る資産	7,882
再評価に係る繰延税金資産	3
その他	57,404
貸倒引当金	△2,613
資産合計	5,077,148

負 債 の 部	
流動負債	672,430
支払手形及び買掛金	98,247
短期借入金	203,313
ノンリコース短期借入金	6,213
1年内償還予定の社債	30,000
ノンリコース1年内償還予定の社債	7,517
未払法人税等	32,133
未成工事受入金	18,130
繰延税金負債	1,212
完成工事補償引当金	1,299
債務保証損失引当金	53
その他	274,309
固定負債	2,472,633
社債	240,000
ノンリコース社債	102,587
長期借入金	1,231,244
ノンリコース長期借入金	155,273
受入敷金保証金	365,297
繰延税金負債	151,848
再評価に係る繰延税金負債	147,959
退職給付に係る負債	31,191
役員退職慰労引当金	733
その他	46,498
負債合計	3,145,064
純 資 産 の 部	
株主資本	1,297,159
資本金	339,766
資本剰余金	413,797
利益剰余金	549,660
自己株式	△6,065
その他の包括利益累計額	574,762
その他有価証券評価差額金	255,074
繰延ヘッジ損益	△879
土地再評価差額金	298,230
為替換算調整勘定	19,553
退職給付に係る調整累計額	2,784
新株予約権	914
少数株主持分	59,247
純資産合計	1,932,084
負債・純資産合計	5,077,148

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		1,529,036
営業原価		1,200,735
営業総利益		328,300
販売費及び一般管理費		142,226
営業利益		186,074
営業外収益		
受取利息	721	
受取配当金	3,584	
持分法による投資利益	2,378	
その他	4,578	11,263
営業外費用		
支払利息	26,379	
その他	7,585	33,965
経常利益		163,373
特別利益		
関係会社株式売却益	5,603	5,603
特別損失		
固定資産除却損	2,136	2,136
税金等調整前当期純利益		166,840
法人税、住民税及び事業税	56,543	
法人税等調整額	5,149	61,692
少数株主損益調整前当期純利益		105,147
少数株主利益		4,962
当期純利益		100,185

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	174,296	248,293	454,750	△5,926	871,413
会計方針の変更による累積的影響額			1,973		1,973
会計方針の変更を反映した当期首残高	174,296	248,293	456,723	△5,926	873,387
当期変動額					
新株の発行	165,470	165,470			330,941
剰余金の配当			△20,529		△20,529
当期純利益			100,185		100,185
土地再評価差額金の取崩			13,285		13,285
自己株式の取得				△285	△285
自己株式の処分		28		146	175
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	△4		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	165,470	165,504	92,936	△139	423,772
当期末残高	339,766	413,797	549,660	△6,065	1,297,159

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	111,120	△840	296,703	△1,442	△2,601	402,941	823	50,241	1,325,420
会計方針の変更による累積的影響額									1,973
会計方針の変更を反映した当期首残高	111,120	△840	296,703	△1,442	△2,601	402,941	823	50,241	1,327,393
当期変動額									
新株の発行									330,941
剰余金の配当									△20,529
当期純利益									100,185
土地再評価差額金の取崩									13,285
自己株式の取得									△285
自己株式の処分									175
利益剰余金から資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143,953	△39	1,526	20,995	5,385	171,821	90	9,006	180,918
当期変動額合計	143,953	△39	1,526	20,995	5,385	171,821	90	9,006	604,690
当期末残高	255,074	△879	298,230	19,553	2,784	574,762	914	59,247	1,932,084

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
流動資産	635,912
現金及び預金	21,103
売掛金	6,227
有価証券	12,000
販売用不動産	228,900
仕掛販売用不動産	21,190
開発用土地	63,143
前渡金	3,484
前払費用	4,055
短期貸付金	214,266
未収入金	28,664
営業出資金	9,692
繰延税金資産	8,929
その他	14,297
貸倒引当金	△42
固定資産	3,499,692
有形固定資産	2,145,606
建物	489,705
構築物	14,037
機械及び装置	18,657
車両運搬具	81
工具、器具及び備品	12,463
土地	1,516,019
建設仮勘定	92,287
その他	2,354
無形固定資産	17,951
借地権	14,966
ソフトウェア	2,286
その他	698
投資その他の資産	1,336,134
投資有価証券	527,814
関係会社株式	273,959
関係会社社債	131,600
関係会社出資金	127,198
長期貸付金	969
関係会社長期貸付金	147,645
破産更生債権等	34
長期前払費用	21,460
敷金及び保証金	116,005
その他	4,859
貸倒引当金	△15,412
資産合計	4,135,605

負 債 の 部	
流動負債	486,425
買掛金	28,052
短期借入金	3
1年内返済予定の長期借入金	135,123
1年内償還予定の社債	30,000
リース債務	296
未払金	29,971
未払法人税等	14,941
未払費用	8,131
前受金	30,827
預り金	202,768
その他	6,308
固定負債	2,049,153
社債	240,000
長期借入金	1,153,581
受入敷金保証金	350,388
リース債務	806
繰延税金負債	127,469
再評価に係る繰延税金負債	147,402
退職給付引当金	8,581
役員退職慰労引当金	282
その他	20,641
負債合計	2,535,579
純 資 産 の 部	
株主資本	1,036,885
資本金	339,766
資本剰余金	413,742
資本準備金	413,742
利益剰余金	289,430
利益準備金	13,688
その他利益剰余金	275,742
代替資産積立金	31,845
特別償却準備金	13,294
別途積立金	16,790
繰越利益剰余金	213,811
自己株式	△6,055
評価・換算差額等	562,225
その他有価証券評価差額金	254,367
土地再評価差額金	307,858
新株予約権	914
純資産合計	1,600,025
負債・純資産合計	4,135,605

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		547,443
営業原価		439,629
営業総利益		107,813
販売費及び一般管理費		21,354
営業利益		86,458
営業外収益		
受取利息	3,924	
受取配当金	34,728	
その他の営業外収益	4,193	42,846
営業外費用		
支払利息	22,321	
その他の営業外費用	3,968	26,289
経常利益		103,015
特別利益		
関係会社株式売却益	5,989	5,989
特別損失		
子会社株式評価損	3,375	
固定資産除却損	1,259	4,635
税引前当期純利益		104,370
法人税、住民税及び事業税	25,800	
法人税等調整額	2,492	28,292
当期純利益		76,077

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					代替資産積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	174,296	248,272	13	248,285	13,688	30,506	5,445	16,790	154,518	220,949	△5,883	637,647
会計方針の変更による累積的影響額									△7	△7		△7
会計方針の変更を反映した当期首残高	174,296	248,272	13	248,285	13,688	30,506	5,445	16,790	154,511	220,942	△5,883	637,640
当期変動額												
新株の発行	165,470	165,470		165,470								330,941
代替資産積立金の取崩						△215			215			
代替資産積立金の積立						1,555			△1,555			
特別償却準備金の取崩							△1,069		1,069			
特別償却準備金の積立							8,918		△8,918			
剰余金の配当									△20,529	△20,529		△20,529
当期純利益									76,077	76,077		76,077
土地再評価差額金の取崩									12,944	12,944		12,944
自己株式の取得											△285	△285
自己株式の処分			△18	△18							113	95
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	4					△4	△4		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	165,470	165,470	△13	165,457	-	1,339	7,849	-	59,299	68,488	△172	399,244
当期末残高	339,766	413,742	-	413,742	13,688	31,845	13,294	16,790	213,811	289,430	△6,055	1,036,885

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	110,594	0	306,041	416,637	823	1,055,108
会計方針の変更による累積的影響額						△7
会計方針の変更を反映した当期首残高	110,594	0	306,041	416,637	823	1,055,101
当期変動額						
新株の発行						330,941
代替資産積立金の取崩						
代替資産積立金の積立						
特別償却準備金の取崩						
特別償却準備金の積立						
剰余金の配当						△20,529
当期純利益						76,077
土地再評価差額金の取崩						12,944
自己株式の取得						△285
自己株式の処分						95
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	143,772		△0	1,816	145,588	90
当期変動額合計	143,772		△0	1,816	145,588	90
当期末残高	254,367		-	307,858	562,225	914

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

三井不動産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波	博之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柿沼	幸二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉	加奈子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井不動産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井不動産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

三井不動産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波	博之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柿沼	幸二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉	加奈子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井不動産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

三井不動産株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 藏 本 誠 三 ㊟

監 査 役（常勤） 西 山 晃 一 ㊟

監 査 役 岡 田 明 重 ㊟

監 査 役 西 田 敬 宇 ㊟

監 査 役 長谷川 俊 明 ㊟

(注) 監査役 岡田明重、西田敬宇、長谷川俊明は、「会社法」第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1）4階 日本橋三井ホール



東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」地下通路にて直結
(A6番出口脇)

JR総武本線「新日本橋駅」地下通路にて直結

※COREDO室町1（コレド室町1）と東京メトロ銀座線「三越前駅」とは、三越方面改札口付近にて直結しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。